公立病院改革プランの概要

	寸		一部事務	組合下北區	<u></u> 長療センター								
-				国民健康保険川内病院改革プラン									
-) ,	ラン の 名 称	当氏健康 —————										
	策	定 日	平成	21年	3月	13日							
	対	象 期 間	平成	21年度	~	平成	25年度						
		病 院 名	国民健康保険川内病院										
病院		所在地	青森県む	青森県むつ市川内町休所42番地62									
の現状		病 床 数	20床(一	般病床)									
		診療科目	内科、外科	科、脳神経	外科、整形统	外科、リウマ	'チ科、歯科						
き役	割(概	として今後果たすべ 要) は別紙添付	下北医療圏西通地域における、入院機能を有する初期医療を提供する。										
考え	方(繰	における経費負担の 出基準の概要) は別紙添付	建設改良 病院事業 救急に要 一時借 基礎年金	とに要する終 養債元利償 をする経費(人金利息の含 会、追加費用	圣費1/2 還金の償還 特別交付移 全額	費に要する に要する経 第定相当8 軽費(交付税	費 1/2 頃)	[]					
	財務I もの)	こ係る数値目標(主な	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考	Š		
		医業収支比率	67.0	72.7	70.4	56.7	57.6	58.0	58.1				
		経常収支比率	65.7	72.3	101.6	102.9	102.5	102.7	103.0				
収又		職員給与比率	64.4	62.7	61.0	100.8	100.8	100.8	100.8				
注 営		病床利用率	83.1	89.4	78.9	78.9	78.9	78.9	78.9				
経営効率化		不良債務	1,348,727	1,560,956	1,416,173	1,216,531	878,244	479,663	74,568				
		不良債務比率	276.6	281.7	312.6	505.8	365.2	199.4	31.0				
に係		一般会計繰入金	50,058	47,676	371,291	402,099	530,978	584,758	584,758				
る計画	上記! 方	目標数値設定の考え	て診療所転 である。	換を図り、		黒字化を図 [。] 前助金を計画 ぎ)							

							団体名 (病院名)		組合下北医建康保険川口		ター		
		としての医療機能に 目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備	考		
		1日当りの患者数 入院	16.6	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0				
		1日当りの患者数 外来	117	120	120	120	120	120	120				
		在宅患者訪問診療の件数	503	483	480	480	480	480	480	年延	件数		
		在宅患者訪問看護の件数	35	38	38	38	38	38	38	年延	件数		
		民間的経営手法の 導入	検査物、医	療廃棄物処	□理·運搬、		ート、被服の 終務は実施済 めている。		グ、歯科技	工物、	特殊		
	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	事業規模·形態の見 直し 平成21年4月に20床から19床の有床診療所に転換する。											
経営効率化		経費削減·抑制対策	平成21年4月の有床診療所転換に伴い、大胆な職員配置の見直しを行い職員給与費の圧縮を行う。(単年度当たり 71,605千円、35人 22人) 一般会計繰入金により一時借入金の計画的縮減を図ると共に、借入利率の見直しにより利息負担の軽減を図る。										
率化に係る計画		収入増加·確保対策	中核病院(むつ総合病院)及び介護施設との連携を強化し、外来患者、入院患者の確保を図る。 21年度は、病院から診療所への転換により、外来収入に係る再診料金(年間2,984千円)の増収を見込む。										
		その他		音訪問診療 益の確保図		千円)及びる	生宅患者訪	問看護(年間	間185千円)	を引き	続き		
	各年原	<u> </u> 度の収支計画	別紙1のと	 おり									
Ì	そ	病床利用率の状況	17年度	21.70%	18年度	85.30%	19年度	83.10%					
	での他の特記事項	病床利用率の状況 を踏まえた病床数等 の抜本見直し、施設 の増改築計画の状 況等	平成211 病院から 見込む。	年4月に有/ 診療所への	床診療所に の転換により	転換する。)、人件費等	(20床 19 多の削減、外)床) ト来収入に値	系る再診料	金の増	削な		

団体名 (病院名)

-部事務組合下北医療センタ-国民健康保険川内病院

	二次医療圏内の公立病院 等配置の現況	下北地域保健医療圏における公立病院は4施設で、いずれも当センターの施設である。 (むつ総合病院:一般病床376床・精神病106床・感染症病床4床・むつリハビリテーション 病院:療養病床120床、大間病院:一般病床60床、川内病院:一般病床20床)							
再編・ネットロ	都道府県医療計画等にお ける今後の方向性	医療圏の面積が広く、道路網整備の遅れにより圏域内の移動に多大な時間を要することから、中核病院たるむつ総合病院が救急医療、高度医療、専門医療の機能を担い、その也の施設については初期医療、在宅医療の充実を図ることとしている。							
ワー ク化に	再編・ネットワーク化計画 の概要及び当該病院にお ける対応計画の概要	<時期> (内容> 平成23年3月 再編ネットワークの方策を検討するための会議をセンター内に設置し、他圏域との連携の在り方等について検討する。							
係る計画	(注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議の方に性、検討・協議のスケジュール、結論を明りまとめる時期を明記すること。								
	経営形態の現況	☑ 公営企業法財務適用 □ 公営企業法全部適用 □ 地方独立行政法人							
	(該当箇所に を記入)	III 指定管理者制度 III 一部事務組合·広域連合							
経	経営形態の見直し(検討) の方向性	□ 公営企業法全部適用 □ 地方独立行政法人 □ 指定管理者制度							
営形	(該当箇所に を記入、検	□ 民間譲渡							
態見	討中の場合は複数可)	▼ 診療所化 「 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行							
直し	経営形態見直し計画の概要	<時期> <内容>							
に係	(注)	平成21年4月 有床診療所への転換を図る。							
る計画	1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未 定の場合は、 検	平成23年3月 民間の能力を活用し、医療サービスの向上、経費節減を図るため 指定管理者制度の導入を検討する。							
	討・協議の方向性、 検討・協議体制、 検討・協議のスケ ジュール、結論を取 りまとめる時期を明 記すること。	平成25年3月 一部事務組合からむつ市直営施設とすることについて、検討、協議 を行う。							
点検・評価・	点検・評価・公表等の体制	医療関係者及び有識者による下北医療センター経営検討委員会(仮称)を設置し、改革プランに係る進捗状況、取組状況等の点検・評価を行う。 各施設においては、経営会議、運営会議等の委員会を活用し、経営成績の確認とその対応策を検討し、目標を管理を行う。							
公表等	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	構成市町村の広報誌及び医療センターホームページ等を用いて、毎年度10月までに公表 する。							
	その他特記事項								

団体名 -部事務組合下北医療センタ-(病院名) 川内病院

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

		年 度								
X	分		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		収 益 a	463,011	487,653	554,049	452,974	240,512	240,512	240,512	240,512
収	(1) 料 金	収 入	427,337	451,582	522,117	444,742	233,693	233,693	233,693	233,693
	(2) そ の	他	35,674	36,071	31,932	8,232	6,819	6,819	6,819	6,819
	うち他会	計 負 担 金	21,500	23,214	21,500	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外	収 益	10,730	12,641	24,632	242,820	225,884	211,171	202,418	196,263
	(1) 他会計負担金	·補助金	9,213	11,192	11,821	238,952	224,193	209,480	200,727	194,572
	(2) 国 (県) ネ	甫 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0
λ	(3) そ の	他	1,517	1,449	12,811	3,868	1,691	1,691	1,691	1,691
	経 常 収	は 益 (A)	473,741	500,294	578,681	695,794	466,396	451,683	442,930	436,775
支	1. 医 業	費 用 b	710,770	728,288	762,490	643,199	424,064	417,577	414,678	413,934
	(1) 職 員 給	与 費 (316,624	314,168	347,369	276,456	242,321	242,321	242,321	242,321
	(2) 材 料	費	210,378	229,473	259,494	235,775	67,284	67,284	67,284	67,284
	(3) 経	費	156,671	156,269	129,423	106,694	98,663	98,663	98,663	98,663
	(4) 減 価 償	却 費	26,451	25,705	24,926	22,774	14,809	8,322	5,423	4,679
	(5) そ の	他	646	2,673	1,278	1,500	987	987	987	987
	2. 医 業 外	費用	28,233	33,216	37,817	41,413	29,358	23,139	16,625	10,111
	(1) 支 払	利 息	12,222	16,487	20,946	26,110	22,774	16,555	10,041	3,527
ш	(2) そ の	他	16,011	16,729	16,871	15,303	6,584	6,584	6,584	6,584
出	経 常 費	t 用 (B)	739,003	761,504	800,307	684,612	453,422	440,716	431,303	424,045
経	常 損 益 (A) - (E	B) (C)	265,262	261,210	221,626	11,182	12,974	10,967	11,627	12,730
特別		利 益 (D)	0	0	7	122,933	159,289	304,655	367,188	373,343
損		損 失 (E)	715	2,455	1,567	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	特 別 損 益 (D) - (E		715	2,455	1,560	120,433	156,789	302,155	364,688	370,843
純		益 (C) + (F)	265,977	263,665	223,186	131,615	169,763	313,122	376,315	383,573
累	積 欠	損 金 (G)	1,366,903	1,630,568	1,853,754	1,354,581	1,184,818	871,696	495,381	111,808
	流 動 資	. (,	80,131	87,767	91,007	92,840	35,915	35,915	35,915	35,915
不	流 動 負	\ ,	1,177,337	1,436,494		1,509,013	1,252,446	914,159	515,578	110,483
良		寺 借 入 金	1,020,761	1,233,774	1,421,978	1,465,167	1,241,596	903,309	504,728	99,633
	翌年度繰越		0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で 又 は 未 発 行	の額 (エ)	0	0	0	0	0	0	0	0
務	差引 不 良 億 ((イ) - (I) } - {(責 務 (オ) ア)-(ウ)}	1,097,206	1,348,727	1,560,956	1,416,173	1,216,531	878,244	479,663	74,568
単	年 度 資 金 不		265,977	251,521	212,229	144,783	199,642	338,287	398,581	405,095
経	常収支比望	率 (A) × 100	64.1	65.7	72.3	101.6	102.9	102.5	102.7	103.0
不	良債務比	率 (オ) × 100	237.0	276.6	281.7	312.6	505.8	365.2	199.4	31.0
医	業 収 支 比 🧵	率 a × 100	65.1	67.0	72.7	70.4	56.7	57.6	58.0	58.1
職員	員給与費対医業収益比₹	率 (c) × 100	68.4	64.4	62.7	61.0	100.8	100.8	100.8	100.8
	財政法施行令第19条第1項 け算定した資金の不足額	(H)	1,097,206	1,348,727	1,560,956	1,416,173	1,216,531	878,244	479,663	74,568
地方	対政法上の資金不足の割	ो (Ħ) × 100	237.0	276.6	281.7	312.6	505.8	365.2	199.4	31.0
	「公共団体の財政の健全化」 トエスト変	こ関する法律上の	236.9	276.5	281.7	312.6	505.8	365.1	199.4	31.0
病	<u>徐不足比率</u> 床 利			83.1	89.4	78.9	78.9	78.9	78.9	78.9

^()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

[「]N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」 - 「N - 1年度の不良債務額」)

<u>・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること</u>
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」 - 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 -部事務組合下北医療センタ-(病院名) 川内病院

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

		_				年 度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
X	分	,				<u> </u>									
	1.	企		對	• •		債	0	0	0	0	0	0	0	0
	2.	他	会	計	出	資	金	0	0	0	0	0	0	0	0
収	3.	他	会	計	負	担	金	13,527	15,652	14,355	9,406	1,774	0	0	0
48	4.	他	会	計	借	入	金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5.	他	会	計	補	助	金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6.	玉	(j	果)	補	助	金	0	0	0	0	0	0	0	0
	7.	そ		Ø.	D		他	0	0	0	50	0	0	0	0
					計		(a)	13,527	15,652	14,355	9,456	1,774	0	0	0
入			∓度へ の 財				(b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前	年度記	午可債	で当年	度借。	入分	(c)	0	0	0	0	0	0	0	0
		純	計(a) -	{(b) +	(c)}		(A)	13,527	15,652	14,355	9,456	1,774	0	0	0
	1.	建	設	2:	攵	良	費	2,058	2,741	0	1,064	0	0	0	0
支	2.	企	業	債	償	還	金	24,996	28,563	28,710	17,948	3,547	0	0	0
	3.	他	会計長	長期借	昔入 3	金返道	還 金	0	0	0	0	0	0	0	0
出	4.	そ		Ø.	D		他	0	0	0	0	0	0	0	0
			支 l	出	計		(B)	27,054	31,304	28,710	19,012	3,547	0	0	0
差	引	不	足額	(B) -	(A)		(C)	13,527	15,652	14,355	9,556	1,773	0	0	0
補	1.	損	益勘	定	留	保資	金	0	0	0	0	0	0	0	0
置て	2.	利	益 乗	余	金	処 分	額	0	0	0	0	0	0	0	0
h	3.	繰	越	I	事	資	金	0	0	0	0	0	0	0	0
財源	4.	そ		0.	D		他	0	0	0	0	0	0	0	0
//ぶ				計			(D)	0	0	0	0	0	0	0	0
			不足額				(E)	13,527	15,652	14,355	9,556	1,773	0	0	0
当 又] 意 等 未 発	債 で 行	· 未 作 の	額	(F)	0	0	0	0	0	0	0	0
実	質	財		足	額	(E)	- (F)	13,527	15,652	14,355	9,556	1,773	0	0	0

- 1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

					18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
ПΔ	収 益	的	収	又支	(0)	(0)	(0)	(337,893)	(382,419)	(513,072)	(566,852)	(566,852)
43		цу	4.3		30,713	34,406	33,321	361,885	400,325	530,978	584,758	584,758
資	*	的	収	支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
貝	本	נים	чх	X X	13,527	15,652	14,355	9,406	1,774	0	0	0
	^	^ ±1		(0)	(0)	(0)	(337,893)	(382,419)	(513,072)	(566,852)	(566,852)	
	合		計		44,240	50,058	47,676	371,291	402,099	530,978	584,758	584,758

(注)

- (イ) 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金 以外の繰入金をいうものであること。